

内閣

〔内閣官房〕

地域活性化統合事務局北海道地方連絡室

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目（札幌第1合同庁舎）

TEL (011)706-0100 FAX (011)709-2352

（設置根拠）

地域活性化のための一元的な事務体制に関する規則（平成19年10月9日内閣総理大臣決定）

（所掌事務）

- (1) 地域活性化施策の推進
- (2) 地域活性化推進連絡会議の開催
- (3) その他地域活性化に関係する相談への対応

（管轄区域）

北海道

（組織）

（地域活性化統合事務局） ---- 北海道地方連絡室 —— 室長

（情報公開・個人情報保護窓口）

内閣官房内閣総務官室情報公開窓口 TEL (03)5253-2111(内線82893) FAX (03)5510-0659

〈窓口取扱時間〉

9：15～12：00、13：00～17：30

（相談・案内窓口）

北海道開発局開発監理部開発計画課内 TEL (011)706-0100 FAX (011)709-2352

〈窓口取扱時間〉

8：30～12：00、13：00～17：15

（電子申請制度窓口）

URL <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/index.html>

メールアドレス g.hokkaido@cas.go.jp

（モニター制度窓口）

該当なし

〔内閣官房〕

アイヌ総合政策室北海道分室

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目（札幌第1合同庁舎）

TEL (011)709-5161 FAX (011)788-2951

（設置根拠）

アイヌ総合政策室の設置に関する規則（平成21年8月10日内閣総理大臣決定）

（所掌事務）

- (1) アイヌ政策の総合的な推進
- (2) 関係機関との連絡調整

（管轄区域）

北海道

(組 織) (アイヌ総合政策室) -----北海道分室
分室長 — 室員

(情報公開・個人情報保護窓口)

内閣官房内閣総務官室情報公開窓口 TEL (03)5253-2111(内線82893) FAX (03)5510-0659

<窓口取扱時間>

9 : 1 5 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0

(相談・案内窓口)

該当なし

(電子申請制度窓口)

該当なし

(モニター制度窓口)

該当なし

[人事院 (事務総局)]

北海道事務局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 (札幌第3合同庁舎)

TEL (011)251-2600 FAX (011)281-5759

URL <http://www.jinji.go.jp/hokaido/>

(設置根拠)

国家公務員法第13条第5項、人事院規則2-3第76条

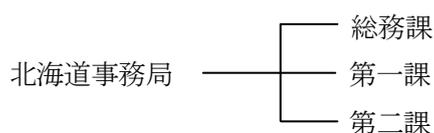
(所掌事務)

管轄区域における一般職の国家公務員の服務、懲戒、能率、研修、勤務時間、休暇、保健、安全保持、育児休業、福祉、災害補償、職員団体、給与、公平審査、苦情処理、試験、任免、分限等に関する事務

(管轄区域)

北海道

(組 織)



(情報公開・個人情報保護窓口)

人事院北海道事務局総務課総務係 TEL (011)251-2600 FAX (011)281-5759

<窓口取扱時間>

8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5

(相談・案内窓口)

人事院北海道事務局総務課総務係 TEL (011)251-2600 FAX (011)281-5759

<窓口取扱時間>

8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5

(電子申請制度窓口)

該当なし

(モニター制度窓口)

該当なし